

第三者行為（相手のいる）による傷病届の流れ

【負傷の状況】

【提出書類】

今回の負傷の原因について、
相手がいる

いいえ

第三者行為には該当しません

交通事故以外のケガ

○「負傷原因届」 【用紙2】

自損事故のケガ

○「負傷原因届」 【用紙2】

○「事故発生状況報告書」 【用紙3】

※自損事故の場合でも、警察に届け出ていれば、「交通事故証明書」を添付してください。

はい

今回の負傷について、相手が誰か
分かっている

いいえ

第三者行為（相手不明の事故）です

○「負傷原因届」 【用紙2】

○「事故状況報告書」 【用紙3】

負傷原因届には相手不明と記載してください。

※相手が判明した時は、必ず健康保険組合にご連絡ください。その際に、「第三者行為による負傷届」【用紙1】と、誓約書【用紙4】と、「念書兼同意書」【用紙5】をお送り致します。

はい

今回の負傷の原因は、交通事故による
ものである（自転車事故も含む）

いいえ

第三者行為に該当します

○「第三者行為による傷病届」 【用紙1】

○「負傷原因届」 【用紙2】

○「事故発生状況報告書」 【用紙3】

○「誓約書」 【用紙4】

○「念書兼同意書」 【用紙5】

例：ケンカ、食中毒、ペットに噛まれた、スキー衝突等、他人の加害行為によりケガをした場合

はい

【提出書類】

第三者行為に該当します

○「第三者行為による傷病届」 【用紙1】

○「負傷原因届」 【用紙2】

○「交通事故証明書」 ※警察又は自動車安全運転センターで発行

○「事故発生状況報告書」 【用紙3】

○「誓約書」 【用紙4】

○「念書兼同意書」 【用紙5】

※交通事故証明が人身事故ではなく、物損事故の場合は、別途「人身事故証明入手不能理由書」の提出をお願いします。【用紙6】